

別添

医療ガス設備保守点検業務仕様書

- 1 委託業務の名称 医療ガス設備保守点検業務（以下「本業務」という。）
- 2 委託業務の場所 倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院（以下「委託施設」という。）
- 3 委託業務の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
- 4 委託業務の内容
厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」（平成29年9月6日付医政発0906第3号）（以下「厚労省通達」という。）に基づき、別紙1の医療ガス設備（以下「委託設備」という。）を対象とした保守点検を実施する。
- 5 一般共通事項
 - (1) 諸法規の遵守
本業務に適用される関連法令を遵守すること。
また、鳥取県環境管理システムの環境方針に沿って、環境負荷の低減に努めるとともに省資源、省エネルギーに配慮すること。
 - (2) 業務仕様
業務仕様は、本仕様書のとおりとする。
 - (3) 業務完了通知書、検査及び業務委託料の支払
 - ア 受注者は、別紙2中表1の各期の点検完了後に、業務完了通知書（様式2号）及び6（5）の作業報告書を発注者に提出し、検査を受けること。
 - イ 前項の検査合格後、受注者は、発注者に対して本業務に係る請求書を提出すること。このとき、発注者は、正当な請求書を受理してから30日以内に、受注者からの請求にかかる業務委託料を支払うものとする。
 - ウ 本業務の請求金額は、契約書別記2の支払計画表のとおりとする。
（契約時記載：ただし、本業務の契約期間中に本業務に係る契約金額を変更した場合は、変更契約書で定めた金額とする。）
 - (4) 業務責任者
受注者は、契約書第9条に定める業務責任者として、次の要件の全てに該当する者1名を選任すること。
 - ア 200床以上の病院において厚労省通達に基づく医療ガス設備の保守点検業務（供給設備から配管末端器までの構造設備全体を保守点検の対象とするものに限る。）に関し3年以上の経験を有する者
 - イ 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）の規定による販売主任者又は製造保安責任者の資格を有する者
 - ウ 公益財団法人医療機器センターが行う医療ガス安全管理者講習会（旧医療ガス保安管理技術者講習会）（5年以内の講習会とする。継続講習会を含む。）（以下「安全管理者講習会」という。）を修了した者
 - (5) 業務担当者
受注者は、契約書第10条に定める業務担当者として、医療ガス設備及びその保守点検の方法、異常時の対応について十分な知識を有し、かつ、安全管理講習会

を終了した者（以下「技術者」という。）を配置すること。

(6) 業務計画書

受注者は、本業務実施前に業務計画書1部を発注者に提出し、承諾を得た上で作業を行うこと。

業務計画書には、本業務の概要、業務実施体制、緊急時の連絡体制、業務担当者名簿、年間の作業実施計画表、作業要領、作業報告書様式について記載すること。また、業務計画書の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更分に係る業務計画書を提出すること。

(7) 作業予定表

受注者は、現地作業の1週間前までに、作業日時、作業内容等を記載した作業予定表を提出し、承諾を得た上で作業を行うこと。

(8) 業務留意事項

ア 受注者は、本業務の実施に当たっては病院の運営等に支障を生じないように、作業日時、作業方法等を業務管理担当者等と十分協議するとともに、事故の起こらないように細心の注意を払うこと。

イ 作業を行う上で、既存部分に汚染又は損傷のおそれのある場合は、適切な方法で養生を行い、作業完了後には作業部分の後片付け及び清掃を行うこと。

ウ 本業務の実施に当たって既存部分に汚染又は損傷を及ぼした場合は、既存にならない補修すること。

また、受注者及び第三者に被害を及ぼした場合は、補修を行うこと。ただし、その損害が受注者の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りでない。

(9) 疑義

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、受注者発注者協議の上で定めること。

6 特記事項

(1) 保守点検

受注者は、委託設備に関して別紙2「点検要領等」に基づく保守点検を行うこと。

(2) 分解整備

受注者は、別紙1の「分解整備」欄に実施時期が記載されている委託設備を対象に、別紙3「分解整備要領等」に基づく整備を実施すること。

(3) 消耗品交換等

保守点検及び分解整備（以下「点検等」という。）実施時に、パッキン等の一般的な消耗品の交換やグリス等潤滑剤の補給が必要と認められた場合は、受注者の負担により点検等実施中に交換等の対応を行うこと。

(4) 故障発見時の対応

点検等実施時に委託設備に故障等の不具合が発見された場合は、軽微な補修については受注者負担により本業務の中で対応すること。これ以外については、業務管理担当者に不具合の状況を報告し、発注者受注者で対応について協議のうえ決定すること。

(5) 作業報告書

受注者は、点検等完了後に作業報告書を作成し、5(3)アの業務完了通知書とともに発注者に提出すること。

なお、作業報告書の様式は、5（6）の業務計画書により承諾を得たものとし、日時、実施者、点検内容、点検結果、交換部品の名称及び数量、不具合の状況等について記載すること。また、必要に応じて、作業状況や交換部品の状況・数量、不具合状況等が確認できる写真帳を添付すること

（6）臨機の対応

事故、災害や委託設備の故障等の緊急事態により、業務管理担当者等から対応の要請があった場合は、直ちに技術者を派遣して適切な処置をとらせること。また、対応の経過を業務管理担当者に報告すること。この場合の費用は発注者受注者協議の上で決定するものとする。

（7）その他

受注者は、発注者が年1回開催する委託施設内職員向けの医療ガス設備に関する研修会に協力するものとし、発注者から依頼があった場合は、保守点検実施者の立場から委託設備の取り扱いにあたっての注意事項等に係る研修資料を作成し、約1時間程度の講義を行うこと。この場合、資料作成（印刷を除く。）及び講義に係る費用は、受注者が負担するものとする。

(別紙1) 委託設備一覧

設備名	機器名	仕様等	設置場所	数量	保守点検	分解整備	備考
マニホールド	全自動マニホールド (酸素)	FAT-K-2 型, 自動切替式, 2 列, 12 本	マニホールド室	1 台	1 回/3 ヶ月	—	連結導管含む
	全自動マニホールド (笑気)	FAT-K-2 型, 自動切替式, 2 列, 4 本	マニホールド室	1 台	1 回/3 ヶ月	—	連結導管含む
	全自動マニホールド (窒素)	FAT-K-2 型, 自動切替式, 2 列, 4 本	マニホールド室	1 台	1 回/3 ヶ月	—	連結導管含む
	全自動マニホールド (炭酸)	FAT-K-2 型, 自動切替式, 2 列, 2 本	マニホールド室	1 台	1 回/3 ヶ月	—	連結導管含む
	CEタンク	2,502 リットル型	屋外	1 基	1 回/3 ヶ月	—	点検対象外
	マニホールド警報装置	酸素, 笑気, 窒素, 炭酸	マニホールド室	1 面	1 回/3 ヶ月	—	電源BOX含む
吸引装置	吸引ポンプ	SRM0508, 5.5kW	医療ガス機械室	2 台	1 回/3 ヶ月	—	
	自動給水装置		医療ガス機械室	2 台	1 回/3 ヶ月	—	
	レシーバタンク	1000 リットル	医療ガス機械室	1 基	1 回/3 ヶ月	—	
	レシーバタンク	500 リットル	医療ガス機械室	1 基	1 回/3 ヶ月	—	
	操作盤	自動交互追従型	医療ガス機械室	1 基	1 回/3 ヶ月	—	
	バクテリアフィルター	KA203MV	医療ガス機械室	2 台	1 回/3 ヶ月	—	
	トランスデューサ	TD-V1	医療ガス機械室	1 面	1 回/3 ヶ月	—	
	圧力スイッチユニット		医療ガス機械室	1 面	1 回/3 ヶ月	—	

(次頁につづく)

設備名	機器名	仕様等	設置場所	数量	保守点検	分解整備	備考
圧縮空気装置	コンプレッサ	3.70P-9.5G6, 3.7kW,	医療ガス機械室	2台	1回/3ヶ月	30・33年度 に各1回	
	エアクリーンユニット	INOD-418	医療ガス機械室	2台	1回/3ヶ月	—	
	トランスデューサ	TD-A1	医療ガス機械室	1面	1回/3ヶ月	—	
	ミストセパレーター	AMD250-04-JR	医療ガス機械室	2台	1回/3ヶ月	—	
	除菌フィルター	KA20-MS	医療ガス機械室	2台	1回/3ヶ月	—	
	圧力調整器	AR-30-02R	医療ガス機械室	2台	1回/3ヶ月	—	
	操作盤	自動交互追従型	医療ガス機械室	1面	1回/3ヶ月	—	
	圧力スイッチユニット		医療ガス機械室	1面	1回/3ヶ月	—	
監視盤	圧力監視盤	IAK3-R3	ICU	5面	1回/3ヶ月	—	
	供給源監視盤	IGK2-R7	ICU	2面	1回/3ヶ月	—	
シャットオフバルブ	シャットオフバルブ	メインシャットオフバルブ含む	各所	56箇所	1回/3ヶ月	—	
アウトレット	壁面アウトレット型		各所	639 箇所	1回/3ヶ月	—	点検用含む
	天吊アウトレット型		各所	49箇所	1回/3ヶ月	—	
	アウトレット型	窒素用調整器付き	各所	5箇所	1回/3ヶ月	—	
	麻酔ガス排除装置		手術室他	12箇所	1回/3ヶ月	—	

(別紙2) 点検要領等

各期の保守点検の内容については、表1及び表2のとおりとする。

表1 点検項目

名 称	実施時期	点検項目			備考
		3ヶ月（外観）点検	6ヶ月（機能）点検	12ヶ月（総合）点検	
6月期点検	各年度6月	○			
9月期点検	各年度9月	○	○		
12月期点検	各年度12月	○			
3月期点検	各年度3月	○	○	○	

表2 点検内容

点検区分	点検内容
3ヶ月（外観）点検	委託設備を対象に、厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」（平成29年9月6日付医政発0906第3号）中別添2「医療ガス設備の保守点検指針」（以下「指針」という。）の様式2-1及び2-2の項目を実施すること。また、その他にも委託設備の保守管理の観点から受注者が必要と認める箇所・項目について、点検を行うこと。
6ヶ月（機能）点検	委託設備を対象に、指針の様式2-3及び2-4の項目を実施すること。また、その他にも委託設備の保守管理上で受注者が必要と認める箇所・項目について、点検を行うこと。
12ヶ月（総合）点検	委託設備を対象に、指針の様式2-5及び2-6の項目を実施すること。また、その他にも委託設備の保守管理上で受注者が必要と認める箇所・項目について、点検を行うこと。

(別紙3) 分解整備要領等

対象設備	圧縮空気装置																																																																
機器名	コンプレッサー (3.70P-9.5G6-3.7kW)																																																																
数量	2台																																																																
実施時期	平成30年度・平成33年度に各1回 (1回あたり2台実施)																																																																
実施内容	<p>(1) コンプレッサー本体について次表「点検項目一覧」に基づく点検を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">点検項目一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>部品</th> <th>点検項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シリンダー本体・ヘッド</td> <td>・摩耗等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>ピストン</td> <td>・摩耗等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>クランク軸・室</td> <td>・摩耗等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>軸受箱</td> <td>・摩耗等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>吐出配管</td> <td>・割れ等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>プーリーキー</td> <td>・損傷等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>Vプーリー (圧縮機・電動機)</td> <td>・損傷等や傾きに異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>電動機</td> <td>・破損等の異常 ・運転電流値、発停時間測定</td> </tr> <tr> <td>空気タンク</td> <td>・損傷等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>ドレン抜き</td> <td>・損傷等の異常がないこと</td> </tr> <tr> <td>付属機器</td> <td>・損傷等の異常がないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 本体を分解し、次表「交換部品一覧」の部品交換を行うこと。 作業にあたっては、診療業務に支障を来さぬよう1台ずつ実施することとし、仮設用ポンベ (2本) の準備も併せて行うこと。</p> <p style="text-align: center;">交換部品一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量 (2台分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クランク室フィルター</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>接続棒組</td> <td>4 組</td> </tr> <tr> <td>クランク軸球軸受 (1)</td> <td>2 組</td> </tr> <tr> <td>クランク軸球軸受 (2)</td> <td>2 組</td> </tr> <tr> <td>軸受箱</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>ピストン</td> <td>4 個</td> </tr> <tr> <td>ピストンピン</td> <td>4 個</td> </tr> <tr> <td>リングセット</td> <td>4 組</td> </tr> <tr> <td>六角穴付きボルト</td> <td>8 本</td> </tr> <tr> <td>シリンダ</td> <td>4 個</td> </tr> <tr> <td>空気弁セット</td> <td>4 組</td> </tr> <tr> <td>ヘッドボルト (パッキン付)</td> <td>4 本</td> </tr> <tr> <td>ろ過器詰物</td> <td>4 個</td> </tr> <tr> <td>圧力計</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>安全弁組</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>Vベルト</td> <td>2 本</td> </tr> <tr> <td>オイルシール</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>M12ボルト</td> <td>16 個</td> </tr> <tr> <td>モーターベアリング</td> <td>2 セット</td> </tr> </tbody> </table>	部品	点検項目	シリンダー本体・ヘッド	・摩耗等の異常がないこと	ピストン	・摩耗等の異常がないこと	クランク軸・室	・摩耗等の異常がないこと	軸受箱	・摩耗等の異常がないこと	吐出配管	・割れ等の異常がないこと	プーリーキー	・損傷等の異常がないこと	Vプーリー (圧縮機・電動機)	・損傷等や傾きに異常がないこと	電動機	・破損等の異常 ・運転電流値、発停時間測定	空気タンク	・損傷等の異常がないこと	ドレン抜き	・損傷等の異常がないこと	付属機器	・損傷等の異常がないこと	品名	数量 (2台分)	クランク室フィルター	2 個	接続棒組	4 組	クランク軸球軸受 (1)	2 組	クランク軸球軸受 (2)	2 組	軸受箱	2 個	ピストン	4 個	ピストンピン	4 個	リングセット	4 組	六角穴付きボルト	8 本	シリンダ	4 個	空気弁セット	4 組	ヘッドボルト (パッキン付)	4 本	ろ過器詰物	4 個	圧力計	2 個	安全弁組	2 個	Vベルト	2 本	オイルシール	2 個	M12ボルト	16 個	モーターベアリング	2 セット
部品	点検項目																																																																
シリンダー本体・ヘッド	・摩耗等の異常がないこと																																																																
ピストン	・摩耗等の異常がないこと																																																																
クランク軸・室	・摩耗等の異常がないこと																																																																
軸受箱	・摩耗等の異常がないこと																																																																
吐出配管	・割れ等の異常がないこと																																																																
プーリーキー	・損傷等の異常がないこと																																																																
Vプーリー (圧縮機・電動機)	・損傷等や傾きに異常がないこと																																																																
電動機	・破損等の異常 ・運転電流値、発停時間測定																																																																
空気タンク	・損傷等の異常がないこと																																																																
ドレン抜き	・損傷等の異常がないこと																																																																
付属機器	・損傷等の異常がないこと																																																																
品名	数量 (2台分)																																																																
クランク室フィルター	2 個																																																																
接続棒組	4 組																																																																
クランク軸球軸受 (1)	2 組																																																																
クランク軸球軸受 (2)	2 組																																																																
軸受箱	2 個																																																																
ピストン	4 個																																																																
ピストンピン	4 個																																																																
リングセット	4 組																																																																
六角穴付きボルト	8 本																																																																
シリンダ	4 個																																																																
空気弁セット	4 組																																																																
ヘッドボルト (パッキン付)	4 本																																																																
ろ過器詰物	4 個																																																																
圧力計	2 個																																																																
安全弁組	2 個																																																																
Vベルト	2 本																																																																
オイルシール	2 個																																																																
M12ボルト	16 個																																																																
モーターベアリング	2 セット																																																																

(次頁に続く)

実施内容	<p>(3) 本体を再組立てし、試運転を行うこと。試運転では、以下の確認を行うほか、受注者が機器の正常動作に必要と思われる項目について点検を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運転動作音・ 運転時の異常振動の有無・ 各部品の取付け状態の確認・ 運転圧力範囲の確認・ 電動機の運転電流値、発停時間の測定
------	--

様式1号

業務責任者選任通知書

鳥取県立厚生病院
院長 皆川 幸久 様

次のとおり業務責任者を選任したので通知します。

平成 年 月 日

受注者 住所
名称
代表者

委託業務の名称	医療ガス設備保守点検業務
委託業務の場所	倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院
履行期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
業務責任者氏名	

※本書に仕様書5(4)の要件に該当することを証する書類(資格証の写し、修了証書の写し、業務経歴書等)を添付すること

様式2号

業 務 完 了 通 知 書

鳥取県立厚生病院
院長 皆川 幸久 様

次の委託業務が完了したので通知します。

平成 年 月 日

受注者 住 所
名 称
代 表 者

委託業務の名称	医療ガス設備保守点検業務
委託業務の場所	倉吉市東昭和町150番地 鳥取県立厚生病院
委託業務の期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
契約金額	金 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金 円)
委託業務完了年月日	平成 年 月 日
完了業務名	
業務委託料	金 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金 円)